

カヌー競技要項

令和2年度

1 【期日・時間】

8月9日（日） 9：30～（開始式 8：30～）

2 【会 場】

須崎市浦ノ内カヌー競技場

3 【種 目】

JK-1、JWK-1、JC-1（男女それぞれ500m）

JK-2、JWK-2、JC-2（男女それぞれ500m）

JK-4、JWK-4、JC-4（男女それぞれ500m）

JWC-1（公開競技）

4 【競技規定】

（社）令和2年度日本カヌー連盟競技規則を適用する。

5 【競技方法】

(1) コースレーンについては、9レーンで競技をする。

(2) 申し込み締め切りの結果3艇に満たない種目でも競技をする。

6 【参加資格】

(1) 高知県高等学校体育大会一般要項に従う。

(2) 日本カヌー連盟登録者に限る。

7 【参加制限】

(1) 同一校において、同一種目の出場艇の制限はない。

(2) ペア・フォアのみ補欠各1名を登録できる。

8 【申込方法】

所定の申込用紙にて7月17日（金）までに下記宛に提出する

〒781-1163 土佐市宇佐町福島1番地 高知海洋高校内 山越健一

9 【表 彰】

団体、個人とも3位まで賞状を授与する。

10 【連絡事項】

(1) 自艇での参加を原則とする。

(2) 組み合わせ及び競技順は、大会事務局で決定する。

(3) 競技中の疾病傷害などの応急処置は主催者で行うが、その後の責任は負わない。

(4) 選手は、開会式及び閉会式に参加すること。

(5) 配点基準は下記のとおりとする。なお、各種目同一配点とする。なお、合計点数の高い学校に、学校対抗杯を授与する。

1位8点	2位7点	3位6点	4位5点	5位4点	6位3点	7位2点	8位1点
------	------	------	------	------	------	------	------

「高知県高等学校体育大会分散開催 カヌーの部」運営における
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン

以下は、新型コロナウイルス感染症感染が終息するまでの全競技共通ガイドラインと共に、カヌー専門部としての認識事項とする。但し、今後の感染状況に応じ、今後示される政府専門家会議提言や県の方針等により、随時内容を変更することがあり、最新の国や県のガイドラインを遵守することが基本となる。

開催条件として

- 条件1 通常部活動再開より競技開催までに4週間以上の準備期間を設ける。
- 条件2 競技中、及び開催日直近の7日間において、県内新規感染者が発生した場合は、感染状況により関係機関と確認して開催の可否を決定する。
- ※感染予防対策は、専門部と参加校の双方が実施すること。
- ※大会に参加する生徒は、保護者の同意を原則とする。

感染防止対策として

【参加校の日常について】

1. 参加校は毎日の検温（登校前・練習前）を実施、記録を残すこと。
2. 活動開始時には手洗い・消毒を行い、濡れた手はペーパータオルで拭き取ること。
3. 工具や道具には未消毒の手で触れないようする。

【会場での大会運営について】

1. 会場にはスプレーボトル消毒液を参加校分用意し、艇、パドル、工具等、人の手が触れる物には各校顧問が消毒液にて除菌する
2. 会場本部、生徒控室、艇置き場、工具置き場等、人が集まりそうな場所にスプレーボトルを配備する。
3. 役員、選手、その他の物が会場に入る際は手の消毒、検温を実施し、発熱のある場合は会場入りを禁止する。
4. 参加選手は3密にならないように心掛けて行動する。
5. 艇の準備、移動、後片付け等の際は、マスクを着用し、感染を予防する。
6. 準備運動の際は、マスクを外すことを許可するが、対面にならないように心掛ける。
7. 自チームや他チームと握手やハイタッチなどによる接触をさけるよう心掛ける。
8. 乗艇中はマスクを外すことを許可するが、不必要な大声での会話や接触を避ける。
9. レース前の選手確認コールでは、声を出さずに、パドルを上げて返事とする。
10. 応援の際には声を出さない
11. 休憩の際に車内などの密閉された空間で過ごさず、換気の良い屋外にて過ごす。
12. 水分を補給する際、コップなどは使用せず各自でペットボトル飲料を用意し、飲み回さない。
13. タオルの共有をしない。
14. 試合の前後に手の消毒をおこなう。
15. 役員は大会本部に出入りする際、手の消毒をおこなう。
16. 大会本部には養護教諭を常駐させ、養護教諭の指示のもと、感染予防をおこなう。

【移動について】

1. 自動車での移動の場合は、エアコン使用と併用して窓ガラスを開け、車内の空気を常に入れ換える。
2. 公共交通機関を使用する場合は、各公共交通機関の指示に従い、感染予防を行う。

【観戦・報道について】

1. 一般生徒および観客の観戦については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の措置により禁止とする。保護者においては事前申請を行うことにより観戦を可とする場合もあるので、各校の顧問に問い合わせること。
2. 報道関係者が会場に入る際には、全競技共通の感染防止ガイドラインの基づき、競技役員と同様の手続きを経ること。

【選手の宿泊について】

1. 宿泊する際、保護者の同意と同意書の提出を原則とする。
2. 大会に参加する選手はできるだけ宿泊を伴わないようにする。
3. 宿泊する場合は宿泊施設のシングルルーム、又は宿泊定員に対して半数以下の利用を原則とする。
4. 食事に関しては、弁当を利用し、できるだけ風通しの良い屋外か宿泊部屋での個食を原則とする。
5. 共同で使用する浴室やトイレの仕様は出来るだけ避け、各自の部屋で済ませる。

感染者が出た場合の対策として

大会開催時に感染者が出た場合、速やかに県教育委員会及び最寄りの保健所等に連絡し、その指示の下に対応する。

1. 大会開催中に感染者（選手・役員・報道関係者など会場にいるすべての者が対象）が出た場合、即刻大会を中止し、保健所の指示に従う。
2. 感染者が出た場合、各校の選手は各顧問や保健所の指示に従い、勝手な行動をしない。